令和8年度 コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査結果（概要）

調査概要

調査基準日　特に指定がない場合、令和8年5月1日
調査対象　全都道府県及び市区町村教育委員会（学校組合を含む）
主な調査項目
- ■ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入状況
- ■ 地域学校協働本部の整備状況
- ■ 地域学校協働活動推進員等の配置状況
- ■ 放課後子供教室の実施状況　等

調査対象校種　幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校

※令和8年度学校基本調査の結果(速報値)における公立学校を対象とし、本調査基準日において休校中と回答のあった学校は除いて集計している。
なお、学校基本調査と同様、以下の扱いとしている。
・本校と分校は分けて回答する。 ・定時制・通信制の学科がある学校は全学科で1校として回答する。 ・分教室は回答の対象としない。

集計データ

- コミュニティ・スクール及び地域学校協働本部の学校種別の状況
- コミュニティ・スクールの導入状況　－導入校数の推移－
- 学校種別のコミュニティ・スクール導入校数の推移
- コミュニティ・スクールの導入率
- コミュニティ・スクールの自治体導入率
- 地域学校協働本部の整備率
- 地域学校協働本部の自治体整備率
- 地域学校協働活動推進員等の配置状況
- 地域学校協働活動推進員等の配置状況 自治体配置率
- 地域学校協働活動推進員等の配置状況　1校当たりの配置人数
- 『類似の仕組み』の実施状況
- コミュニティ・スクールの取組に係る教育委員会としての成果実感
- 学校運営協議会に関する課題
- 学校運営協議会の効果的な運営の継続に向けた教育委員会の取組
- 放課後子供教室の実施状況

コミュニティ・スクール及び地域学校協働本部の学校種別の状況

令和８年５月１日
時点

校種	学校数	コミュニティ・スクール		地域学校協働本部	
		導入校数	導入率	整備校数	整備率
幼稚園	1,886園 △199園	380園 △8園	20.1% +1.5ポイント	613園 +45園	32.5% +5.3ポイント
小学校	17,836校 △237校	13,700校 +721校	76.8% +5.0ポイント	14,897校 +662校	83.5% +4.7ポイント
中学校	8,823校 △83校	6,634校 +331校	75.2% +4.4ポイント	7,042校 +409校	79.8% +5.3ポイント
義務教育学校	288校 +34校	245校 +39校	85.1% +4.0ポイント	246校 +31校	85.4% +0.8ポイント
高等学校	3,402校 △21校	1,587校 +97校	46.6% +3.1ポイント	942校 +183校	27.7% +5.5ポイント
中等教育学校	35校 ±0校	9校 ±0校	25.7% ±0ポイント	7校 +2校	20.0% +5.7ポイント
特別支援学校	1,127校 △7校	666校 +32校	59.1% +3.2ポイント	327校 +49校	29.0% +4.5ポイント
合計	33,397校 △513校	23,221校 +1,212校	69.5% +4.6ポイント	24,074校 +1,381校	72.1% +5.2ポイント

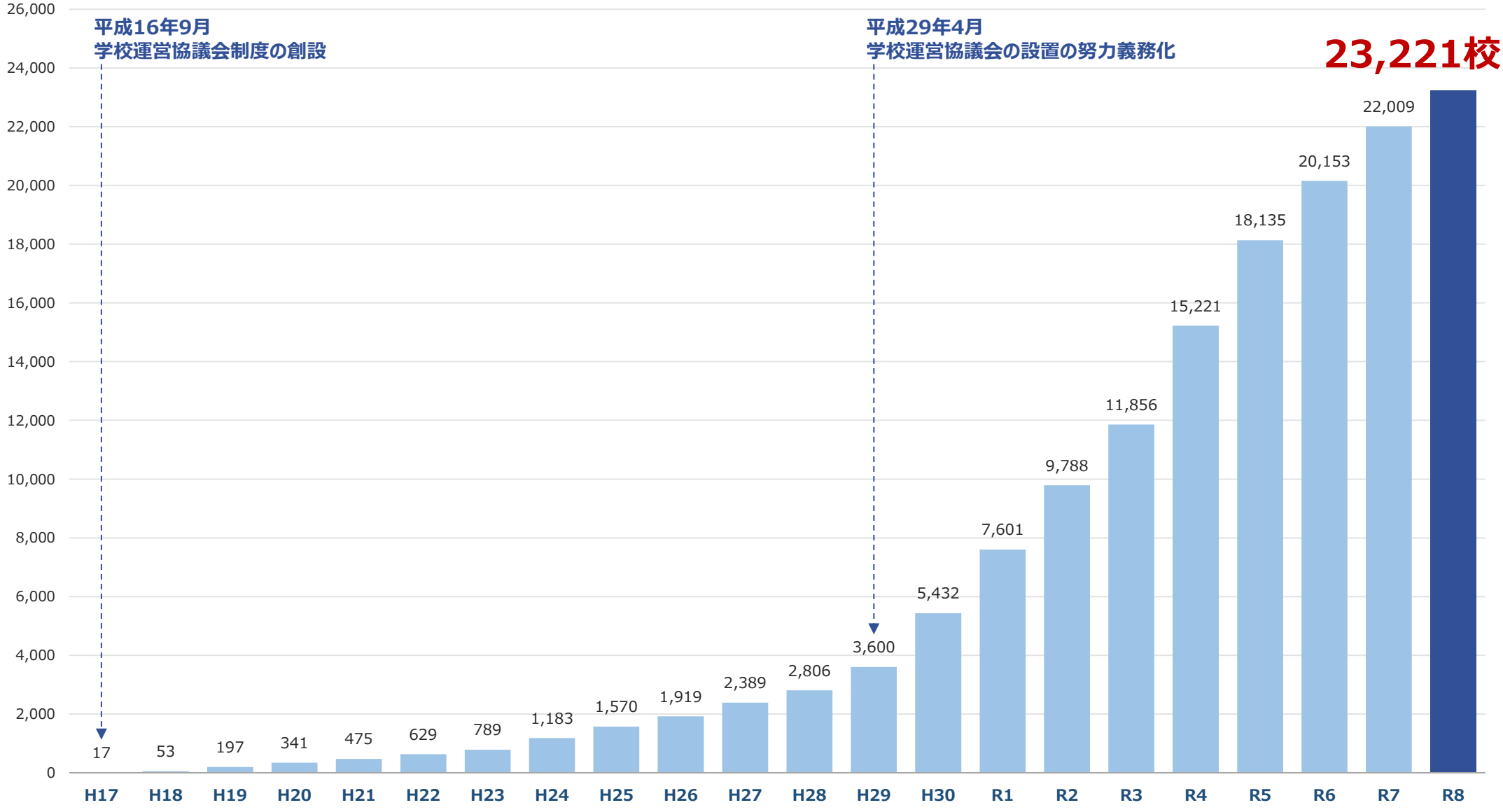
※下段は令和7年度からの増減（△は減少、率はポイントの差）

（参考）地域学校協働本部数：14,874本部（前年度から830本部増）

コミュニティ・スクールの導入状況　－導入校数の推移－

各年度の
調査基準日時点

コミュニティ・スクールを導入している公立学校数：23,221校／33,397校（導入率69.5%）
前年度から1,212校増（導入率4.6ポイント増）



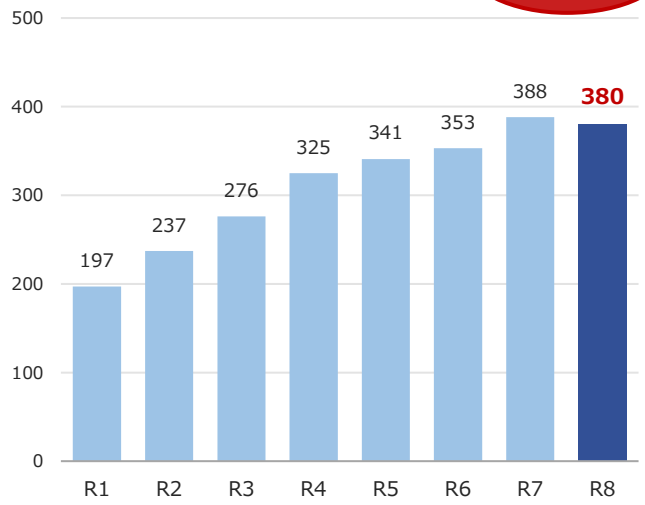
※平成30年度までは4月1日時点、令和元年度以降は5月1日時点

学校種別のコミュニティ・スクール導入校数の推移

各年度とも
５月１日時点

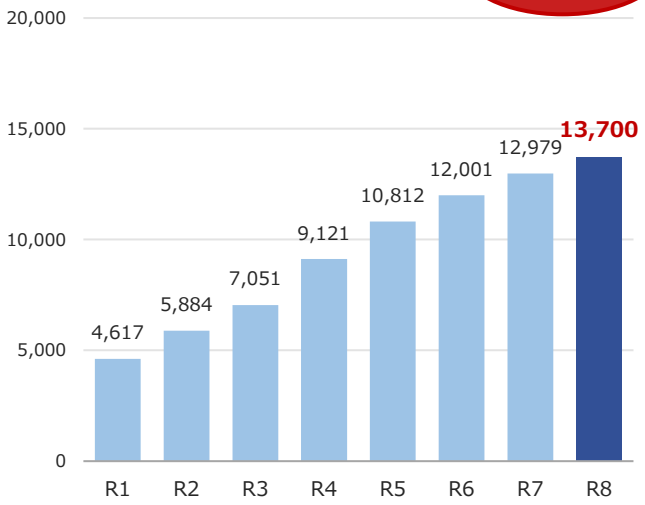
幼稚園 380／1,886園

20.1%



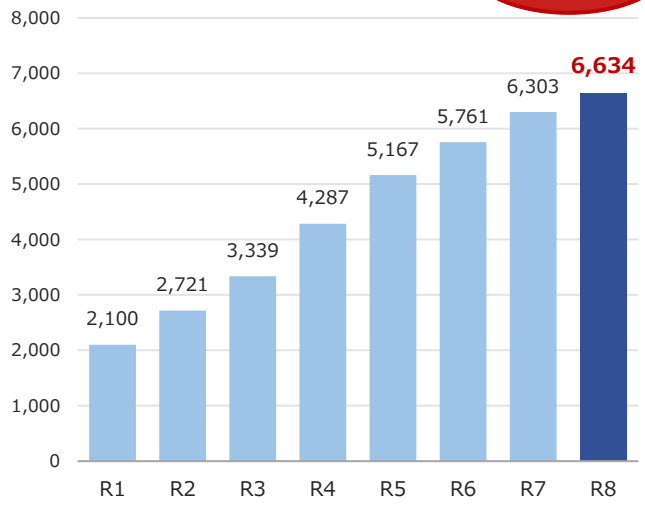
小学校 13,700／17,836校

76.8%



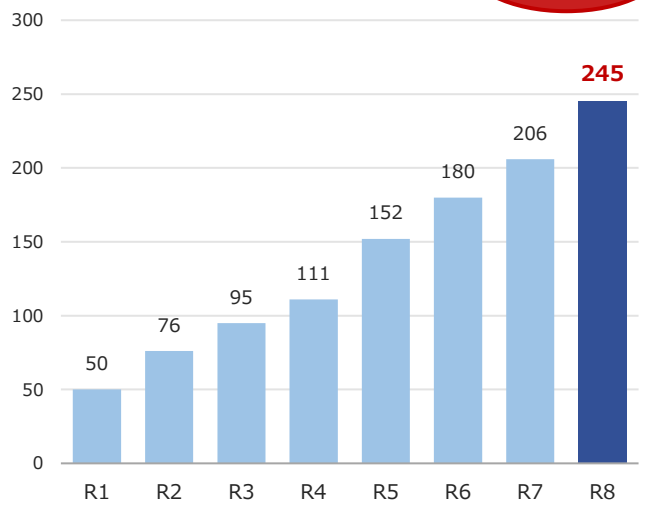
中学校 6,634／8,823校

75.2%



義務教育学校 245／288校

85.1%



高等学校 1,596／3,437校

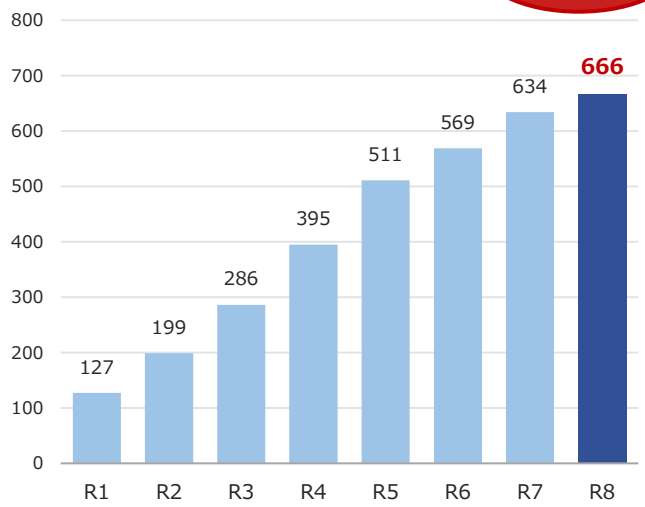
（中等教育学校を含む）

46.4%



特別支援学校 666／1,127校

59.1%



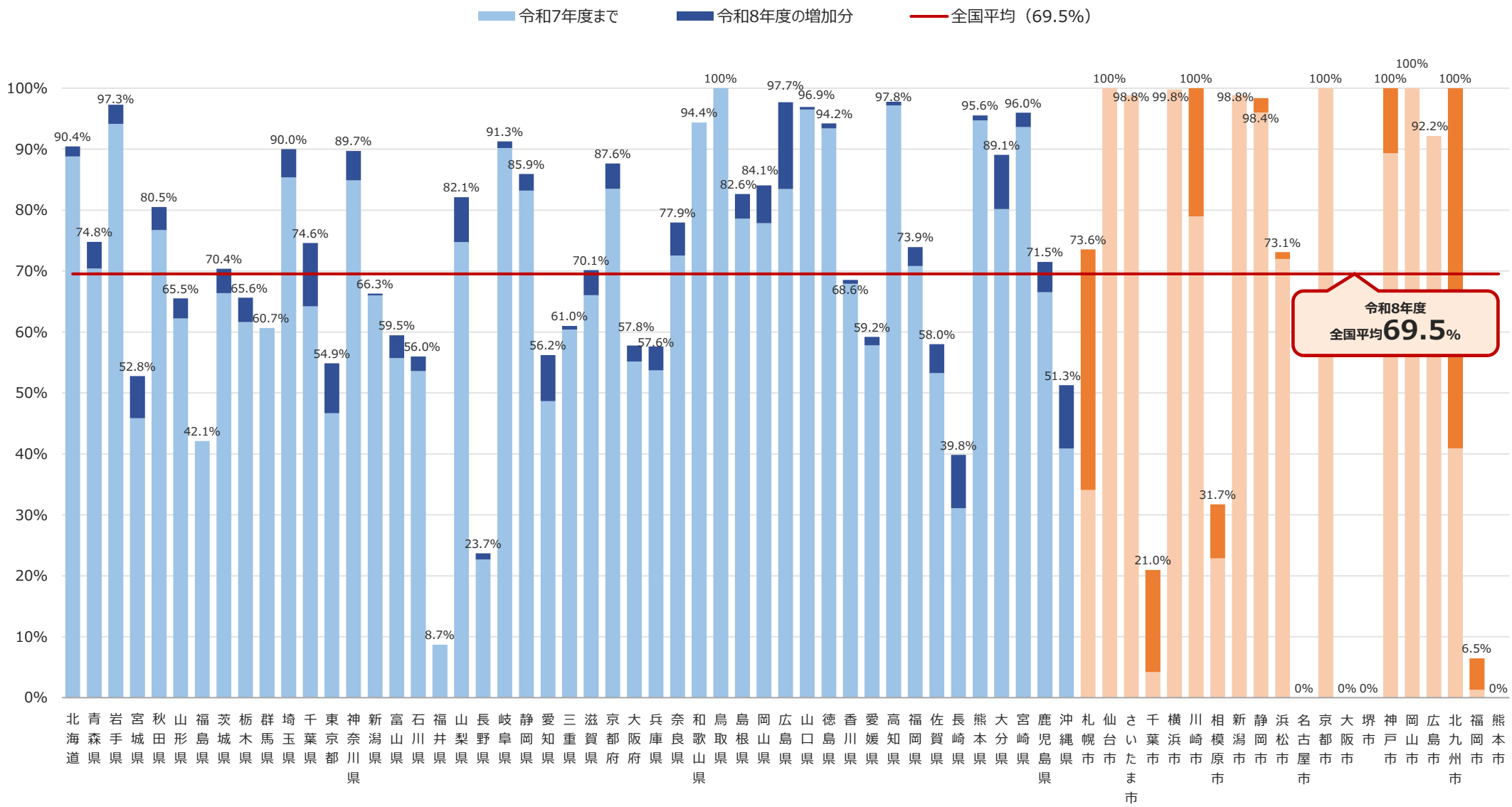
※各年度とも5月1日時点。各学校種の数値は、令和8年度の導入校数／学校数。高等学校には中等教育学校を含む。

コミュニティ・スクールの導入率

令和８年５月１日
時点

都道府県・指定都市別/全学校種

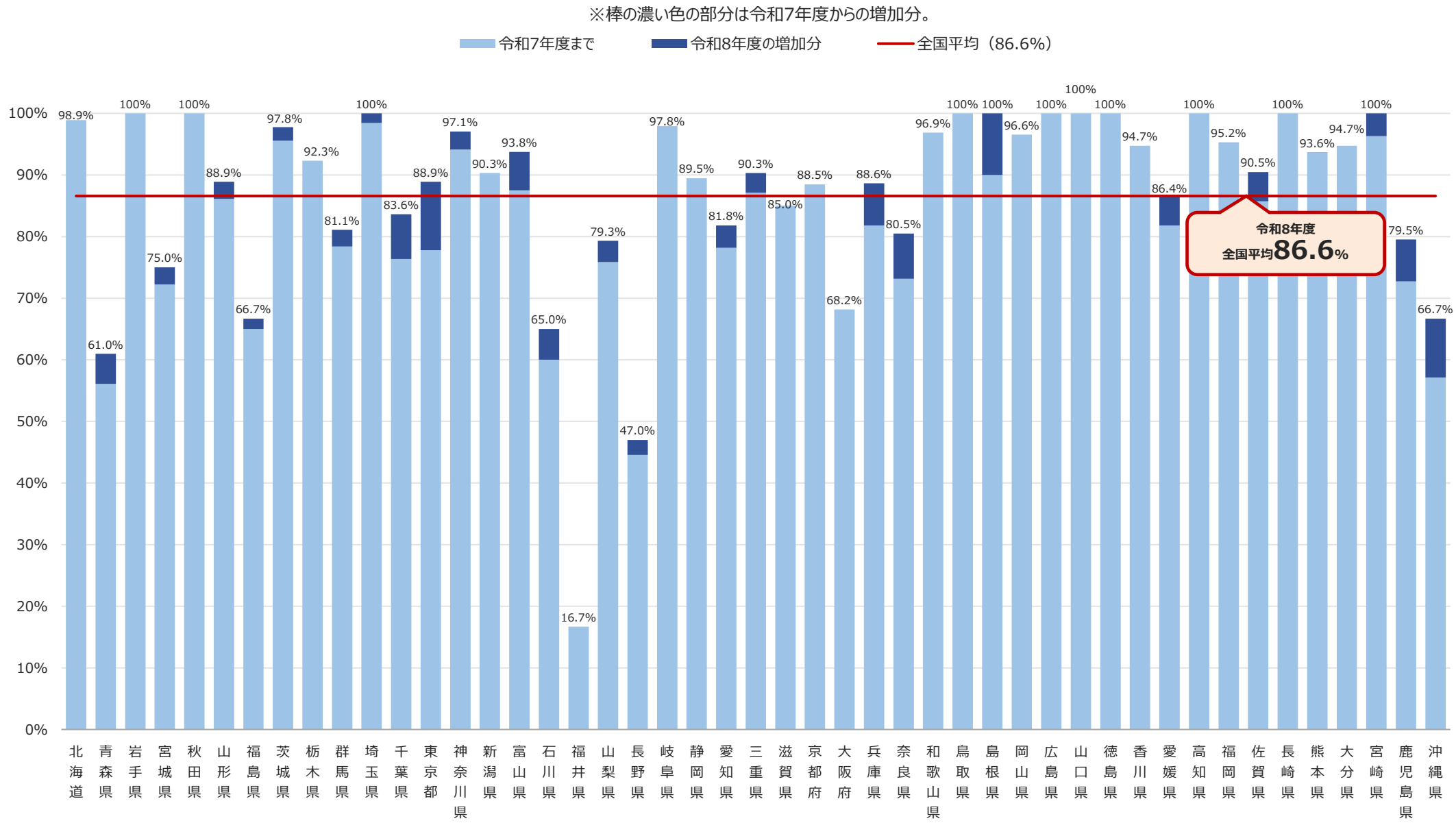
※棒の濃い色の部分は令和7年度からの増加分（指定都市はオレンジ色）。都道府県の値は指定都市を含まない。



コミュニティ・スクールの自治体導入率

令和８年５月１日
時点

都道府県（指定都市含む）/全学校種



※自治体導入率：都道府県内の教育委員会（都道府県・指定都市・市区町村・学校組合）のうち、所管する学校に1校以上コミュニティ・スクールを導入している教育委員会の割合。

地域学校協働本部の整備率

令和８年５月１日
時点

都道府県・指定都市別/全学校種

※棒の濃い色の部分は令和7年度からの増加分（指定都市はオレンジ色）。都道府県の値は指定都市を含まない。



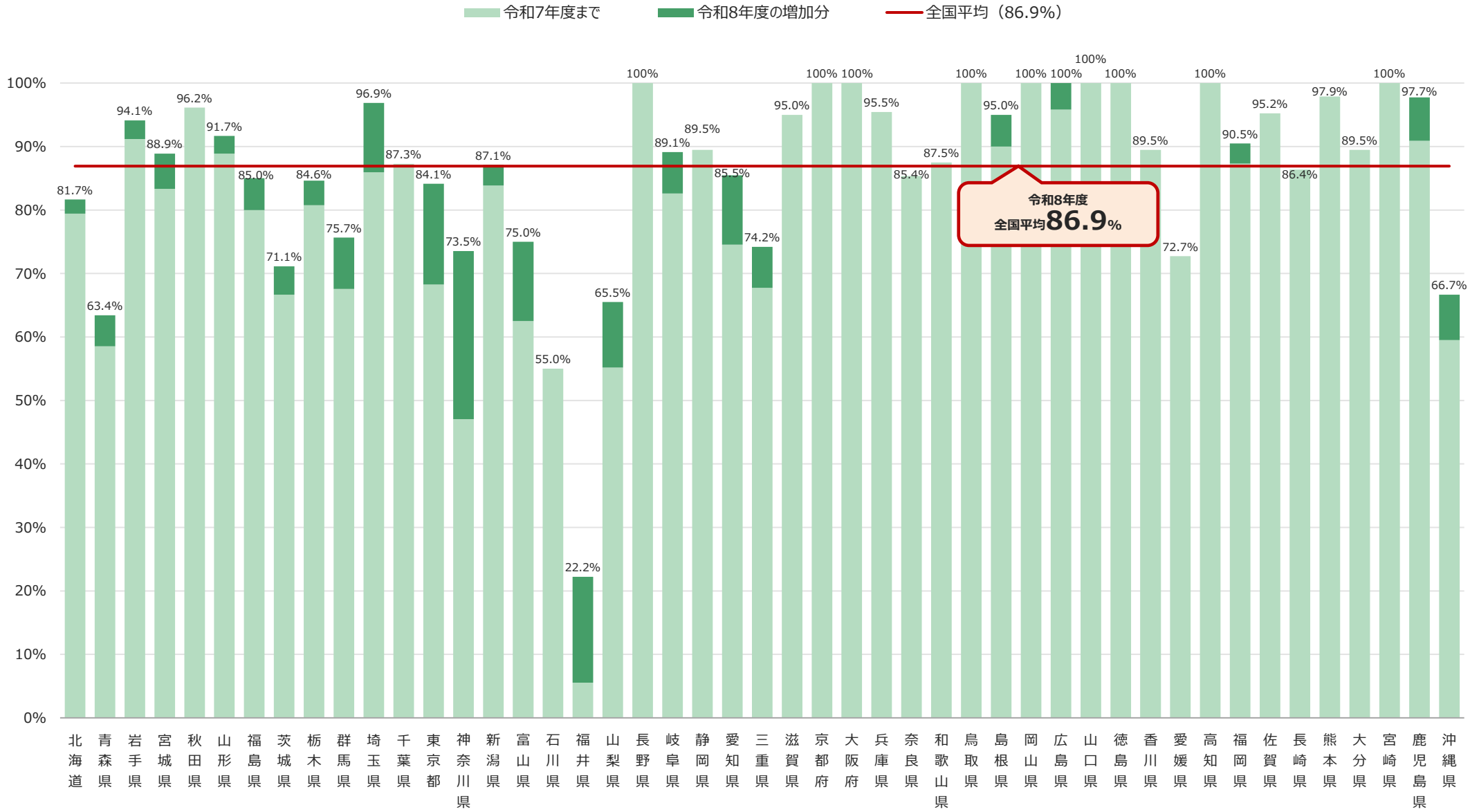
地域学校協働本部の自治体整備率

令和８年５月１日
時点

都道府県（指定都市含む）/全学校種

地域学校協働本部を整備している自治体：1,574／1,811自治体（86.9%）

※棒の濃い色の部分は令和7年度からの増加分。



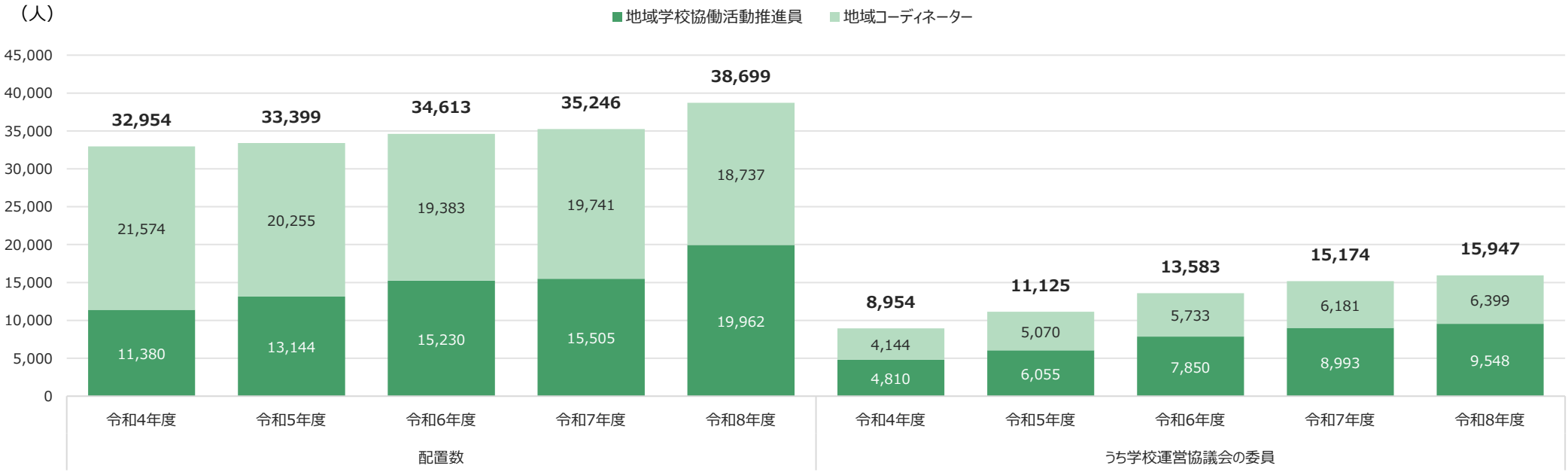
※自治体整備率：都道府県内の教育委員会（都道府県・指定都市・市区町村・学校組合）のうち、所管する学校に1校以上地域学校協働本部を整備している教育委員会の割合。

地域学校協働活動推進員等の配置状況

令和８年５月１日
時点

	地域学校協働活動推進員	地域コーディネーター	合計
配置数	19,962人 （前年度から4,457人増）	18,737人 （前年度から1,004人減）	38,699人 （前年度から3,453人増）
うち、学校運営協議会の委員	9,548人 （前年度から555人増）	6,399人 （前年度から218人増）	15,947人 （前年度から773人増）

配置人数の推移



地域学校協働活動推進員
地域学校協働活動を実施するにあたり、企画・提案や関係者との調整など全体のコーディネートを行う者で、社会教育法第9条の7の規定に基づき教育委員会が委嘱した者。
地域コーディネーター
社会教育法に基づく地域学校協働活動推進員として委嘱されてはいないが、地域学校協働活動推進員と同等の役割を果たす者。

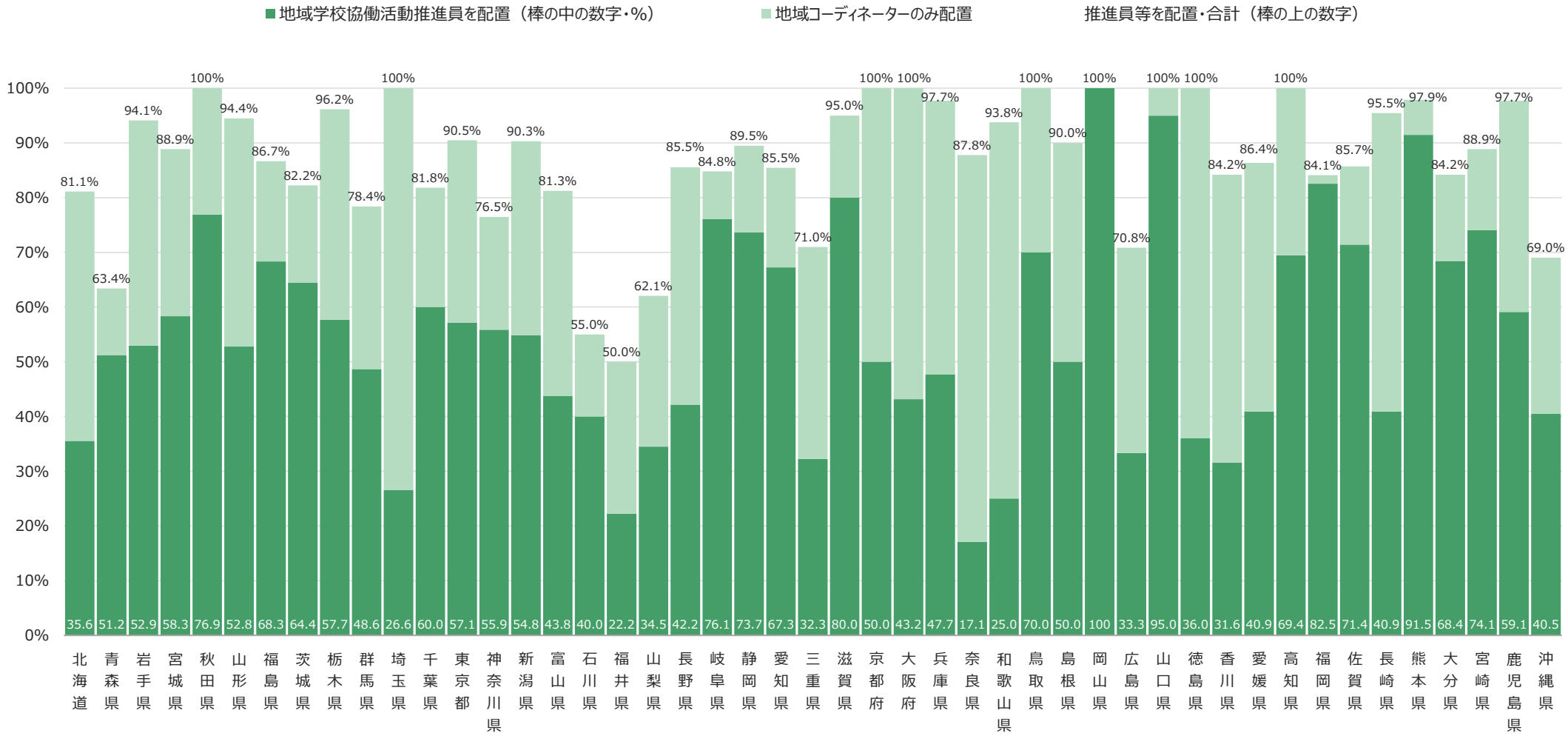
※ 地域学校協働活動推進員の配置状況については、令和4年度調査までは、当該年の5月1日時点における年度内の予定を含めた状況について回答を求めていたが、令和5年度調査より当該年の5月1日の状況について回答を求めている。

地域学校協働活動推進員等の配置状況 自治体配置率

令和８年５月１日
時点

都道府県（指定都市含む）/全学校種

・都道府県内の教育委員会（都道府県・指定都市・市区町村・学校組合）のうち、地域学校協働活動推進員又は地域コーディネーターを1人以上配置している教育委員会の割合（棒の上の数字）と、このうち社会教育法に基づく地域学校協働活動推進員を配置している教育委員会の割合（棒の中の数字・濃い色）。
・薄い色の部分は、地域コーディネーターのみを配置している教育委員会の割合（棒の上の数字－棒の中の数字）。
・全国：推進員等を配置 86.7%（1,571自治体）、うち推進員を配置 53.6%（970自治体）

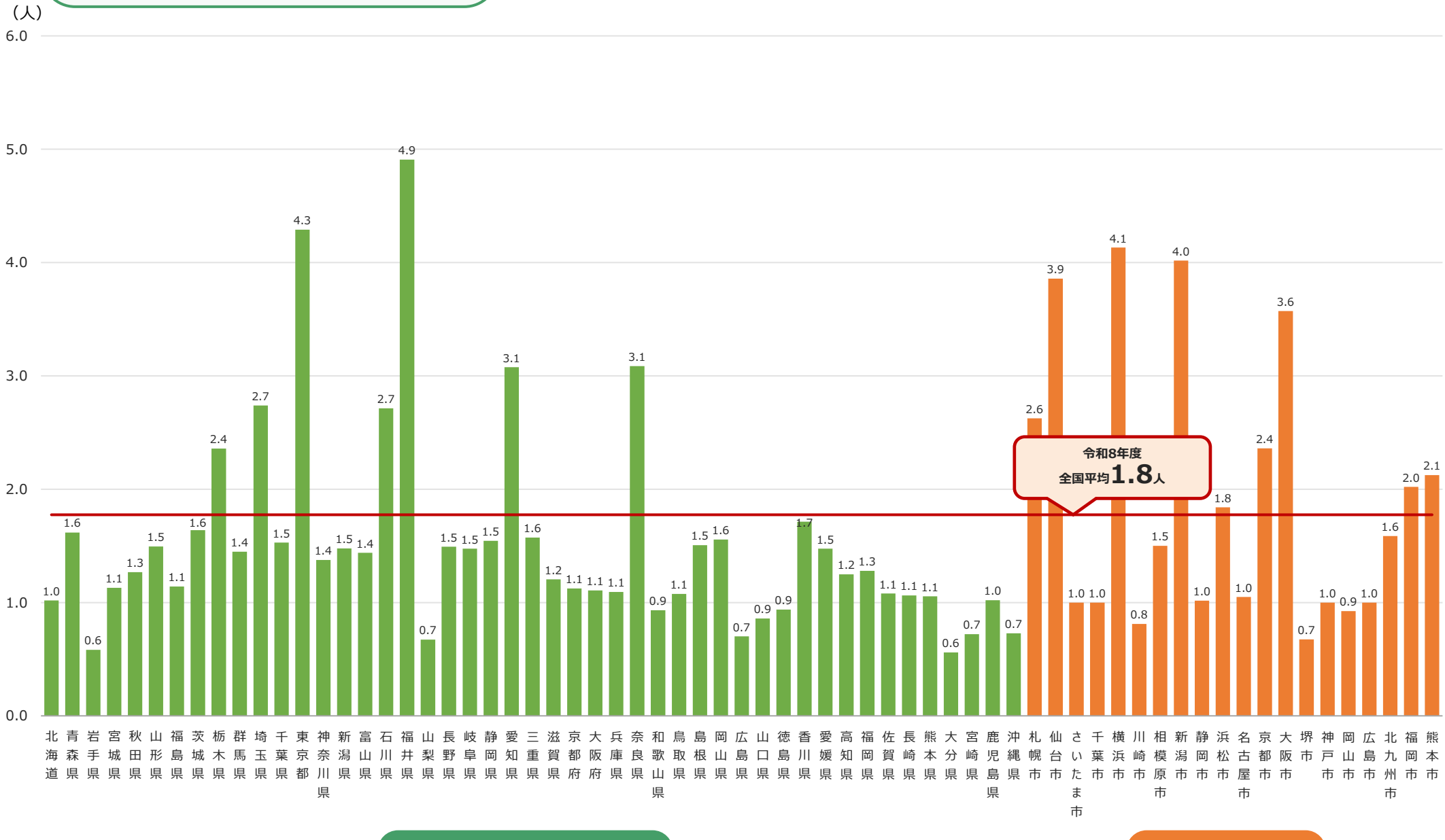


※自治体配置率：都道府県内の教育委員会（都道府県・指定都市・市区町村・学校組合）のうち、推進員等（地域学校協働活動推進員又は地域コーディネーター）を1人以上配置している教育委員会の割合。

地域学校協働活動推進員等の配置状況　1校当たりの配置人数

令和８年５月１日
時点

都道府県・指定都市別/全学校種



※ 配置人数を地域学校協働活動推進員等の活動対象になっている学校数で割って算出している。

『類似の仕組み』の実施状況

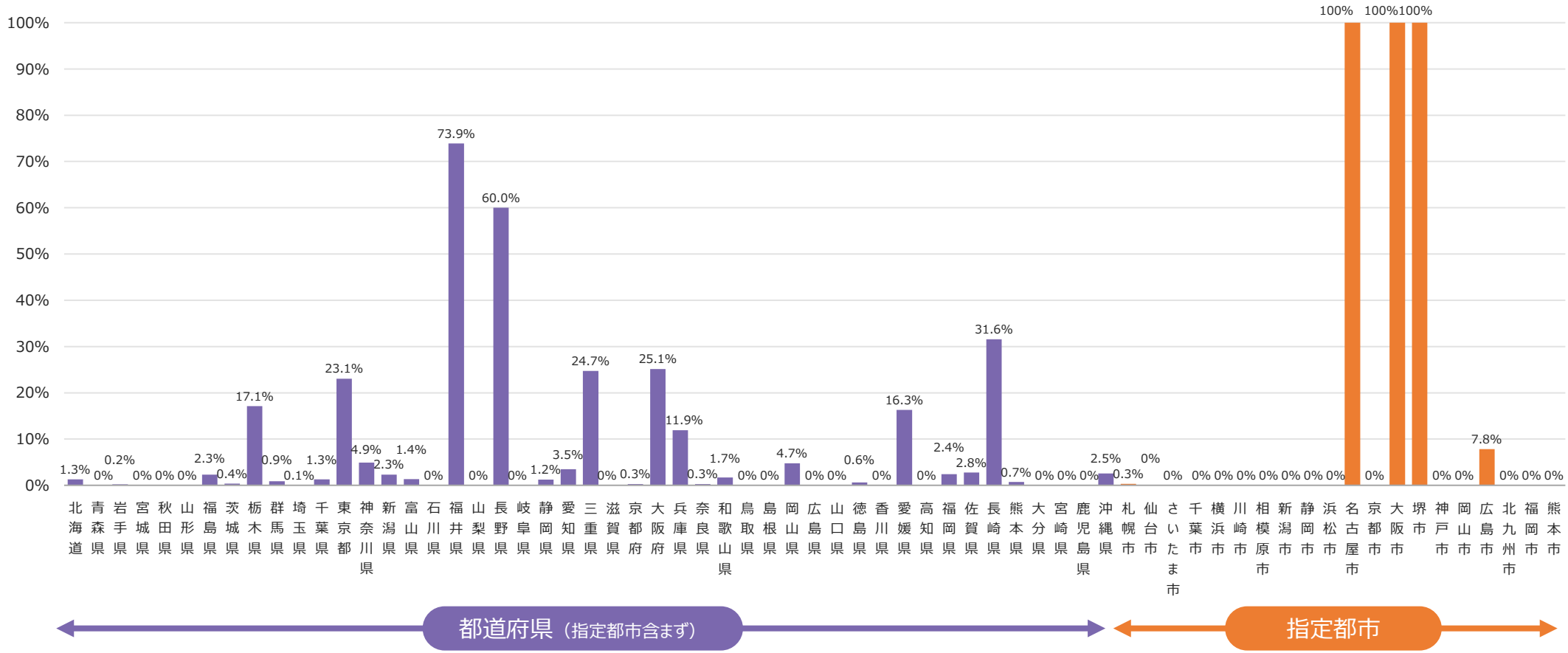
令和８年５月１日
時点

『類似の仕組み』の定義（本調査におけるもの）	●法律に基づく学校運営協議会制度ではないものの、学校ごと又は中学校区単位ごとに、教育委員会や学校が作成する要綱等により設置されている、地域住民及び保護者が学校運営や教育活動について協議し、意見を述べる会議体。 ●学校評議員（学校教育法施行規則第49条に基づくもの）や学校関係者評価のみを行うことを目的とした委員会等は含まない。

類似の仕組みの実施校数

学校種	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
幼稚園	279園	325園	355園	222園
小学校	2,696校	2,228校	2,190校	1,730校
中学校	1,333校	1,081校	1,068校	845校
義務教育学校	15校	20校	16校	15校
高等学校	385校	337校	260校	391校
中等教育学校	5校	6校	6校	7校
特別支援学校	105校	102校	95校	107校
合計	4,818校	4,099校	3,990校	3,317校

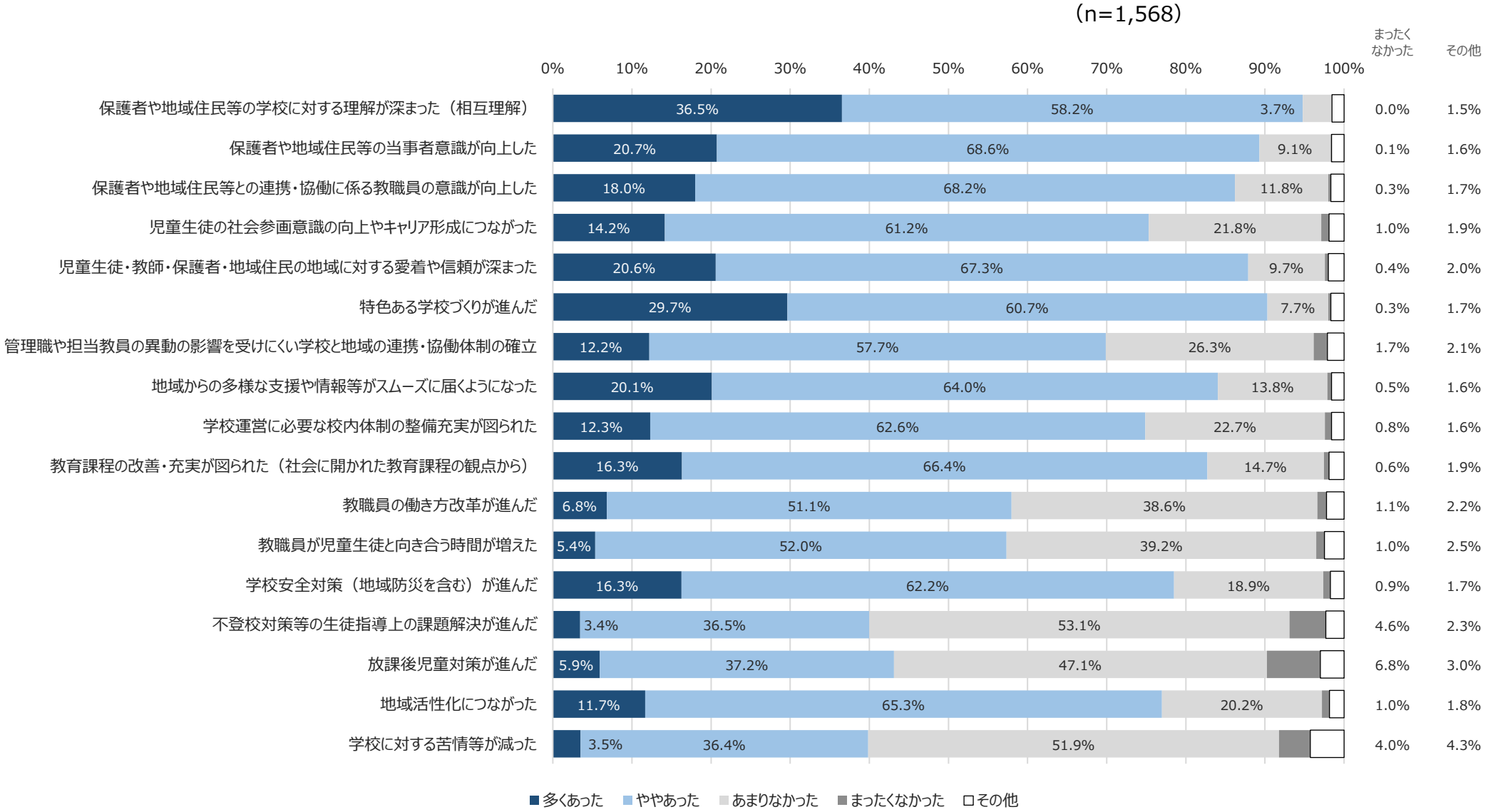
都道府県・指定都市別/全学校種



コミュニティ・スクールの取組に係る教育委員会としての成果実感

令和８年５月１日時点

- 学校運営協議会を設置している教育委員会に対し、学校や地域の課題について、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の仕組みを活用して、取組が進んだ／成果が上がったと考えるかどうか、成果実感を調査。
- 『保護者や地域住民等の学校に対する理解が深まった（相互理解）』（94.8%）、『特色ある学校づくりが進んだ』（90.3%）においては、多くの教育委員会が「多くあった」又は「ややあった」と回答した。

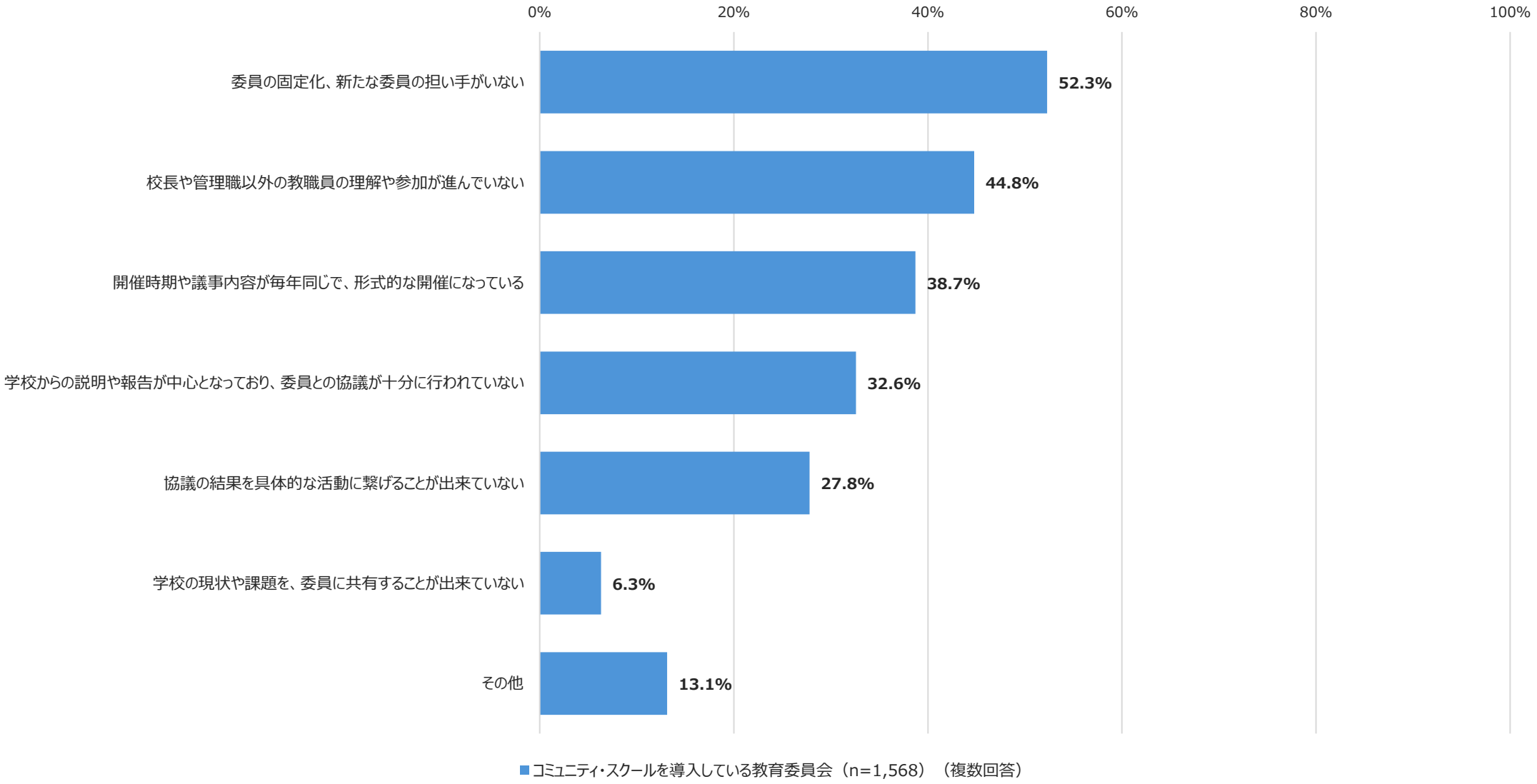


※コミュニティ・スクールを導入している教育委員会が対象。「その他」は選択肢「その他（自由記述）」の回答。

学校運営協議会に関する課題

令和８年５月１日
時点

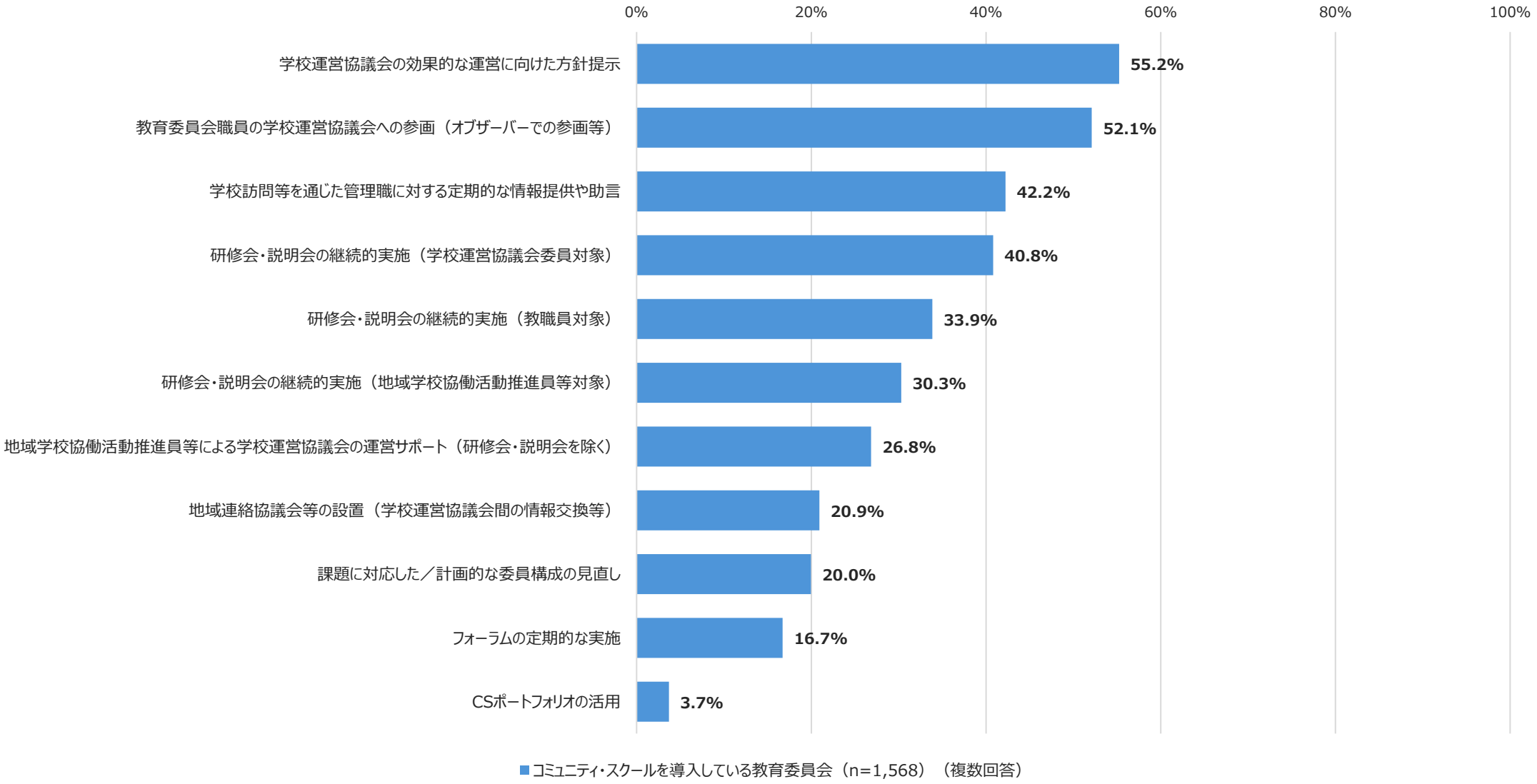
- 学校運営協議会を設置している教育委員会に対し、学校運営協議会に関する課題を調査（複数回答）。
- 『委員の固定化、新たな委員の担い手がいない』（52.3%）が最も多く、次いで『校長や管理職以外の教職員の理解や参加が進んでいない』（44.8%）、『開催時期や議事内容が毎年同じで、形式的な開催になっている』（38.7%）、『学校からの説明や報告が中心となっており、委員との協議が十分に行われていない』（32.6%）となっている。



学校運営協議会の効果的な運営の継続に向けた教育委員会の取組

令和８年５月１日時点

- 学校運営協議会を設置している教育委員会に対し、設置する学校運営協議会を形骸化させず効果的な運営を継続するために、伴走支援として取り組んでいるものを調査（複数回答）。
- 『学校運営協議会の効果的な運営に向けた方針提示』、『教育委員会職員の学校運営協議会への参画（オブザーバーでの参画等）』には、半数以上の教育委員会が取り組んでいる。



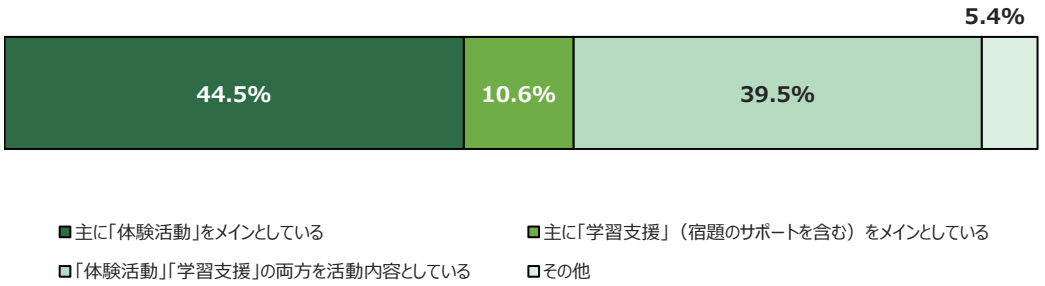
放課後子供教室の実施状況

令和８年５月１日
時点

放課後子供教室を実施している教育委員会：1,205／1,811（66.5%）
実施している小学校数：10,504校　放課後子供教室の教室数：11,677教室

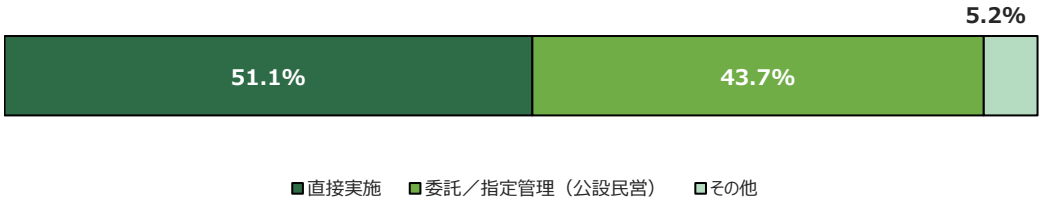
活動内容

（n=11,677教室）



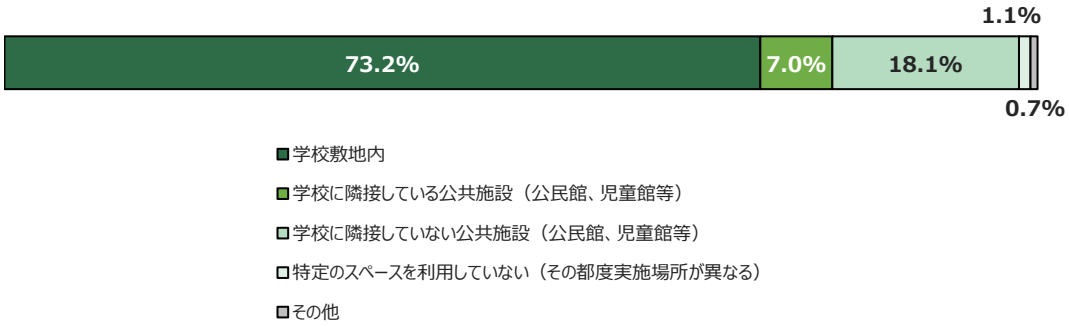
実施形態

（n=11,677教室）



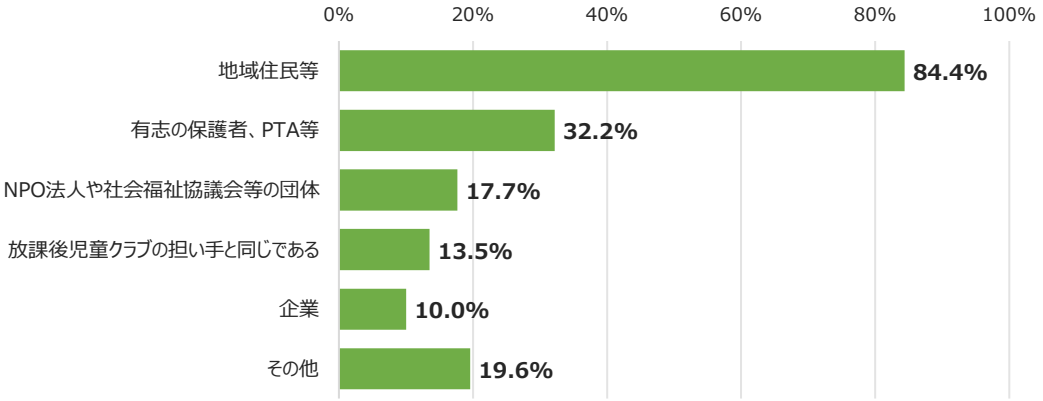
主な実施場所

（n=11,677教室）



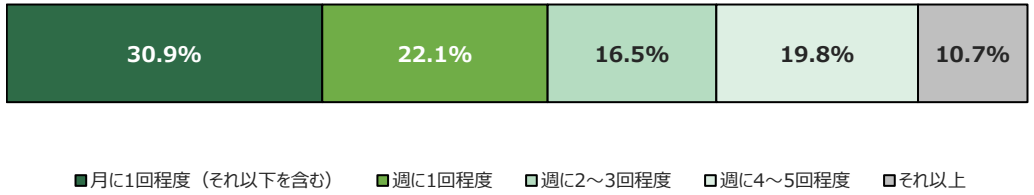
活動の担い手（複数回答）

（n=実施している教育委員会 1,205）



開催頻度

（n=11,677教室）



夏季休業期間中の開催状況（令和8年度）

夏季休業期間中に開催した（開催する予定を含む）教室数：**5,844**教室（放課後子供教室の50.0%）
1教室当たりの開催日数：**13.7**日

※放課後子供教室：地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動を行う取組。小学校における実施状況を自治体ごとに調査。
※「実施している教育委員会」は、放課後子供教室の教室数が1以上の教育委員会。実施している小学校数には、小学校段階の児童がいる学校（特別支援学校や義務教育学校）を含む。
※活動の担い手は複数回答（実施している教育委員会に占める割合）。1教室当たりの開催日数＝開催日数の合計÷開催した教室数。